

鹿児島県市町村職員互助会の会員の皆様へ
本会では、会員の皆様向けに30万円から200万円の貸付事業を行っております！

貸付制度のご案内

お子様の進学に伴う教育資金、自動車、大型家電製品、家具等の
購入資金お住まいのリフォーム等の資金としてご活用ください！

令和6年5月貸付（4月申込分）から一人2口まで

貸付けができるようになりました！

貸付限度額は200万円です。

貸付額：30万円・50万円・100万円・150万円・200万円

注：100万円以上の貸付申込は勤続が5年以上必要。

貸付口数：一人2口まで

※例えば、当初の貸付金額100万円を借入中の方は、30、50、100万円のいずれかを更に借入れすることができます。

返済方法：月払のみ・月払と期末手当等払の併用払を選べます。

注：30万円は月払のみです。

申込方法：所定の様式に記入押印のうえ、所属団体の事務担当者にお申し出ください。申込様式は町村会HPからダウンロードできます。

注1：申込みの際には、連帯保証人（所属団体の職員）が必要になります。

注2：雇用に定めがある会員は貸付事業の対象外です。

☆返済プラン例（200万円借入）

月払100万円 期末手当払100万円

（84回期末手当等払併用返済時）

月払返済 初回	12,890円
月払返済（2回目以降）	12,412円×83回
期末手当等払返済 初回	74,665円
期末手当等払返済（2回目以降）	74,685円×13回
返済総額	2,088,656円

